

# システム開発の実情と法務面との融合を目指した トラブルを回避する『システム開発契約書』の条項・ドキュメンテーション詳解

～契約締結・プロジェクト進行中・リリース後・プログラム著作権、  
各フェーズについて、トラブル事例、裁判例を交えて検討、解説します～

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

## 《開催要領》

日時▶ 2018年 7月 25日(水) 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム (東京: 麹町)

## 《ご参加頂きたい方》

法務部門、情報システム部門、購買部門、知的財産部門などの関連部門において、  
システム開発/運用にかかる契約締結交渉、ベンダーとの折衝などの実務に携わる方

講師 KOWA 法律事務所 弁護士 池田 聡 氏

講師紹介 1989年日本興業銀行(現みずほ銀行)入行、システム部門、業務企画部門、業務監査部門、  
営業店長を経験後、都内中堅法律事務所を経て、2014年 KOWA 法律事務所を開設、  
現在に至る。

《申込方法》 当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名( 税込・資料代含 ) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)を  
ご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	41,040円(本体価格 38,000円)	一般	45,360円(本体価格 42,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

181596-0303 『システム開発契約書』の条項・ドキュメンテーション詳解			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: [tamiaki@bri.or.jp](mailto:tamiaki@bri.or.jp)

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

## ・プログラム・

### ■開催にあたって■

システム開発に関するトラブルはたくさんありますが、法務的な観点から言えば、契約の締結過程に問題  
があったり、契約書の内容が不十分であることが、トラブルの直接ないし間接的な原因であることがありま  
す。また、契約書の内容がトラブルを引き起こす原因ではないものの、契約書の内容が不十分で損害額  
が拡大してしまうケースもあります。その原因は、システム開発の実情と法務面が十分リンクしていない点  
にあります。

そこで、本セミナーは、大規模システム開発の経験を有する弁護士が、システム開発の実情と法務面と  
の融合を目指し、①各ケース毎にトラブル事例を裁判例等から紹介したうえで、②事例毎にトラブルを回  
避するための契約書の条項や契約書に付随するドキュメンテーションについて説明いたします。

### 1 契約締結に関するトラブル

- (1) 契約の成立が争いとなるケース
- (2) 開発対象の範囲が争いとなるケース
- (3) 契約の法的性質・形態が争われるケース

### 2 プロジェクト進行中のトラブル

- (1) プロジェクトの頓挫
  - ①要件定義ができないケース
  - ②設計フェーズで頓挫したケース
  - ③テストフェーズで頓挫したケース
- (2) パッケージの不適合に関するトラブル
- (3) 履行遅滞型のトラブル
- (4) 不完全履行型のトラブル

### 3 リリース後のトラブル

- (1) システム障害
  - ①システムが稼働しない・できないケース
  - ②システムの処理の一部に誤りがあるケース
- (2) データ消失事故
- (3) 情報漏洩事故

### 4 プログラム著作権に関するトラブル

- (1) 権利の帰属が争われる場合
- (2) 複製・翻案の有無が争われる場合

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合があります。

※当日、会場にて 講師著『システム開発 受託契約の教科書』(翔泳社)を副教材として、配布致します。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。